

## 巻 頭 言

## 中越沖地震報告

松田ひろし 日本精神神経学会理事

Hiroshi Matsuda

平成19年7月16日「海の日」午前10時13分、新潟県中越沖を震源とするマグニチュード6.8の地震が発生。平成16年10月23日の中越大震災より3年足らずである。そして被害は、死者11人、重軽傷者1,960人、住家被害の合計は39,063棟に達した。筆者は二つの大きな地震に遭遇し、被災住民の一人としてまた、被災した病院の一員として大変貴重な経験をした。

自宅より自家用車で直ちに病院に向かったが、道路がいたるところで陥没し、倒壊した家屋や傾いた電柱が行く手を阻んでいた。そして平時の四倍の時間をかけてどうにか病院に辿り着いた。先きの中越大震災で学んだからか、予想に反して院内は大騒ぎにならず患者さんも職員に協力して避難行動を優先して行っていた。幸い大きな怪我をした人はいなかったが、停電・断水・都市ガス供給停止のためライフラインの全てが断たれた。やがて自ら被災しながらも駆け付けてきた職員も増え、施設課、栄養課や病棟などから次々と被害状況の報告があり、建物全体の損害状況も少しずつわかってきた。外観からはさほど大きな損害はなさそうであったが、配管系統がいたるところで破損して一部の病棟は水びたしとなり、また他では下水管の破裂による汚水の流出も発生した。そのような中、まず最低限必要な物資の調達に努めた。水をはじめ薬剤、食材、プロパンガス、衣類や寝具関係などである。幸い回線は混雑しているものの電話はどうか通じて、隣の市の業者などへの緊急発注も可能であった。翌日からは各部署とも総出で倒れたり飛んだりした機材や棚、机、椅子を片付け、さらに通常業務以外に災害救助法発令に基づき被災患者の受け入れを開始し、7月31

日までに99名が入院となった。また病院併設の地域生活支援センターに新潟県の要請に基づきこころのケアチームと障害者支援センターの現地活動拠点を設置し、こころのケアチームは7月31日までに68箇所の避難所巡回と136件の相談を受けた。

また、病院の在宅利用者の安否確認及び支援の必要度やその内容のスクリーニングを行うために在宅支援臨時情報室を訪問看護ステーション内に設置し、医師、ソーシャルワーカー、訪問看護スタッフ、ケアマネージャー等総勢約30名からなる対応チームを編成した。まず通話可能となった電話による安否確認を行い、応答がない場合は2~4名一組で自宅を訪問し、さらに自宅での確認ができない場合は近くの避難所を巡回し、本人の所在と安否を確認した。そして17~18日の二日間で435名の安否確認を行った（一次スクリーニング）。それを元にさらに情報を収集し、スタッフミーティングを頻回に行い、見守りから訪問支援・薬剤の搬送や入院手続きなどの支援内容を決めていった（二次スクリーニング）。緊急入院の必要があると思われる場合には往診も行った。二次スクリーニングのための7月31日までの訪問は延べ186件（実数132）46チームであり、その結果緊急入院となったのは16名であった。

ライフライン復旧までの二週間の体験を通して、つぎの点を強調したい。まず、常備されているものの稀にしか読まない災害時マニュアルよりは、日頃の避難訓練の方が実際は役立つ。つぎに被災地にある病院としては応急対応に終始するだけでなく、在宅利用者の安否確認や訪問支援も地域に安心・安全を提供するという意味で大切な活動である。